

平成２８年（２０１６年）熊本県熊本地方を震源とする地震に関する義援金等について（日本赤十字社宛義援金受付期間の終了のお知らせ）

今般、日本赤十字社より、本件義援金のうち、日本赤十字社宛の海外からの義援金の受け付けについては６月１５日をもって終了した旨連絡がありましたので、お知らせいたします。なお、日本赤十字社の日本国内での義援金受付は、平成２９年３月３１日まで延長されました。

これにともない、在サイパン領事事務所における日本赤十字社宛の義援金の受付については、６月３０日をもって終了します。従いまして、７月１日以降に当事務所で受け付ける義援金はすべて日本政府宛となります。